

下條村人口ビジョン

平成 28 年 3 月
下條村

I はじめに

我が国の人口は2008年を境に減少を始めており、今後加速度的に人口減少が進むことが予想されています。これは、人口の東京一極集中をいかに是正し、地方を活性化させるかという課題ともつながる問題です。人口減少と高齢化のさらなる進展は、我が国の社会・経済に大きな影響を与えるものであり、人口問題にいかに対応するかということは国家的な課題となっています。

こうした状況を受けて、国においては「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月）を策定するとともに、同年12月に、国と地方が地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、長期ビジョンの達成に向けた施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

下條村においては、合計特殊出生率は高い水準にあり、0～14歳人口割合においても高い割合にあります。しかし、人口減少は課題となっており、平成24年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成22年の国勢調査時点における4,200人から、平成40年には3,557人へと減少することが予想されています。人口の転出超過の抑制等により、人口をいかに維持していくかということに村を挙げて取り組むことが求められています。

こうした状況に鑑み、国・県のビジョンも踏まえつつ、現在の人口の状況を分析するとともに、この先50年のまちの姿を展望するものとして、下條村人口ビジョンを策定します。なお、対象期間は、国・県の長期ビジョンに合わせて、平成72年（2060年）までとします。

Ⅱ 人口の現状分析

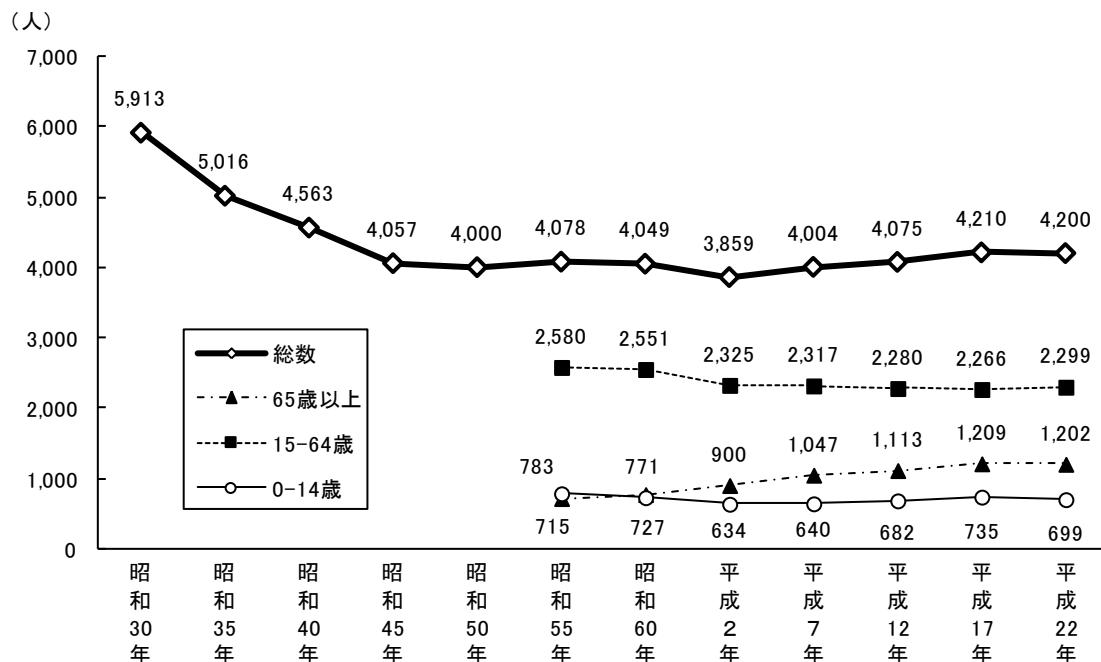
1. 総人口と年齢別人口の推移

(1) 総人口と年齢3区分人口

下條村は明治22年4月1日、町村制の施行により、睦沢村・陽臯村の区域をもって発足しました。時系列でみると、昭和30年から昭和50年にかけて約2千人の減少、昭和50年から平成22年にかけては、平成2年に3,859人と4千人を割るものの、それ以外の年では4千人を維持し、平成7年以降は緩やかな増加傾向にあります。

年齢別人口については、昭和55年以降、0-14歳人口、15-64歳人口は減少を続けており、65歳以上人口については増加しています。

総人口と年齢3区分人口の推移

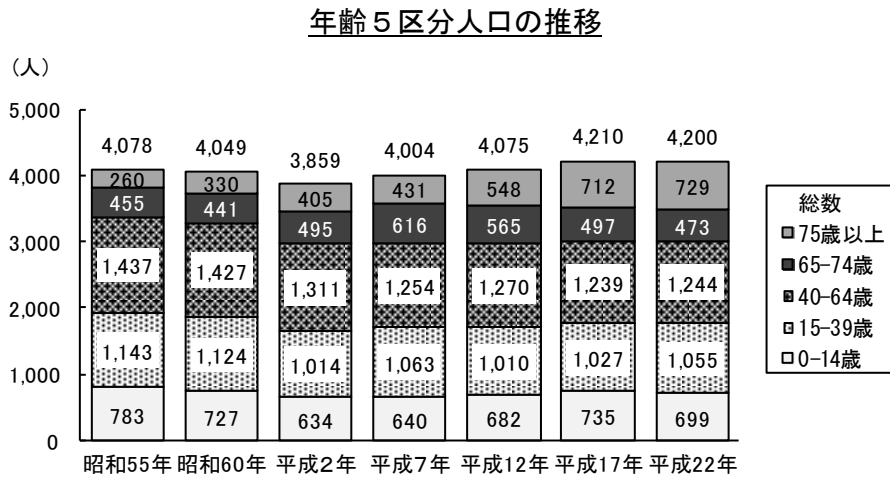


資料：国勢調査

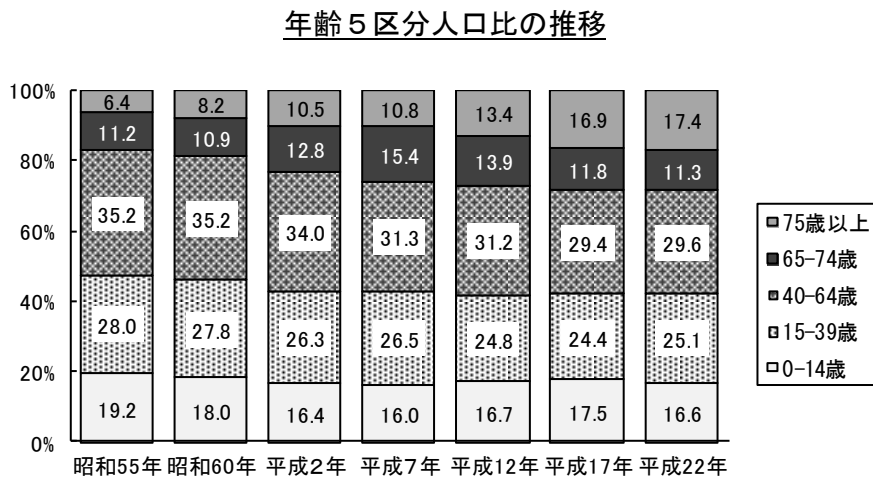
(2) 年齢5区分人口の推移

年齢5区分人口の推移をみると、平成7年以降の人口総数が増加に転じ、全年代において人口が増えたことがわかります。また、平成17年以降65歳以上人口に占める75歳以上人口と人口比が増加しています。

生産年齢人口（15歳～64歳）の内訳をみると、15歳～39歳、40歳～64歳ともに比率が減少傾向にあり、若い世代の人口が相対的に少なくなっていることがわかります。



資料：国勢調査



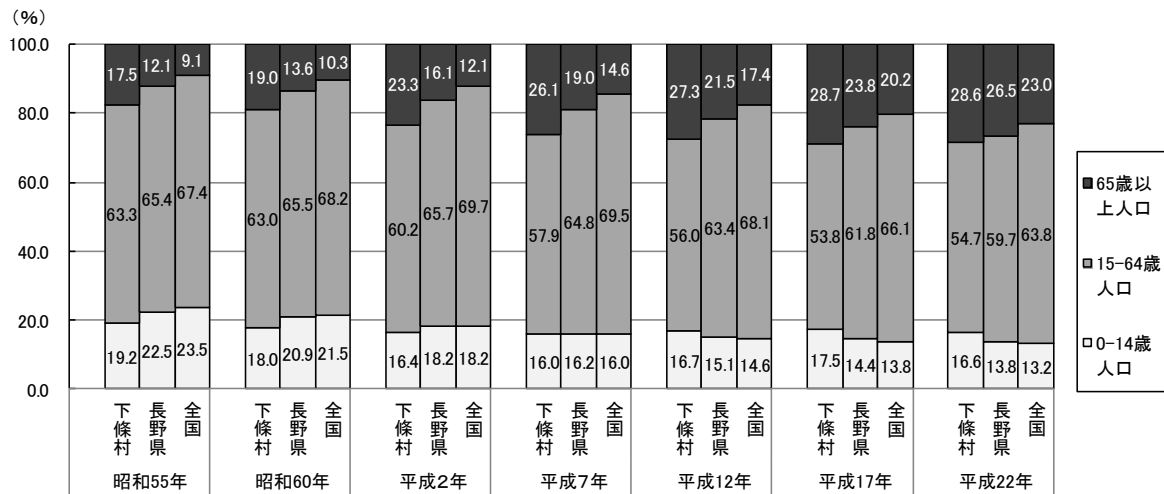
資料：国勢調査

(3) 年齢3区分人口比の国・県との比較

年齢3区分人口比の推移を国・長野県と比較すると、65歳以上の高齢者人口の比率は、昭和55年以降、全国・長野県を上回って推移しており、平成22年の人口比は28.6%となっています。

その一方、0～14歳の年少者人口の比率は、平成12年以降、全国・長野県を上回って推移しており、平成22年の人口比は16.6%となっています。減少傾向にある全国・長野県と比較して、高齢者は増加するものの、子どもの数はある程度維持されているとみることができます。

年齢3区分人口比の国・県との比較



資料：国勢調査

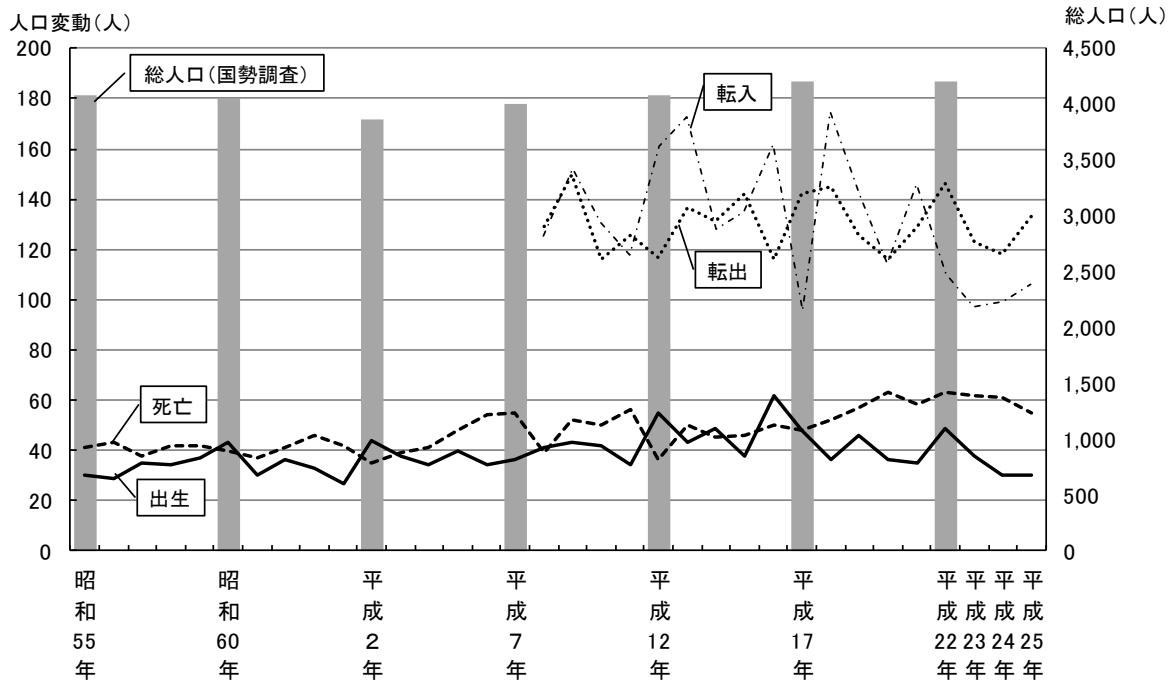
(4) 人口動態・人口移動

村人口に影響を与える要因は、出生・死亡・転入・転出の4つです。このうち、出生と死亡の自然増減についてみると、平成 17 年まで年ごとのばらつきはあるものの、おおよそ死亡数の超過で推移してきました。平成 17 年以降は、死亡数が出生数を上回る人口の自然減が続き、出生数が死亡数を上回ることなく、死亡数の超過が続いています。

転入・転出による社会増減については、おおよそ転入数が転出数を上回り、人口の社会増が続いていましたが、平成 17 年は大きく逆転して社会減となり、平成 22 年以降社会減が続いています。

平成 2 年までの総人口の減少から増加に転じた要因として、平成 12 年以降の出生数および、転入数の増加が幾度もあり、人口を展望する上で明るい材料となっていました。平成 22 年以降はそのような増加もみられないことから、総人口の減少が予想されます。

出生・死亡・転入・転出の推移



資料：総人口…国勢調査（昭和 55 年～平成 22 年）

出生・死亡…都道府県・市町村のすがた（昭和 55 年～平成 25 年）

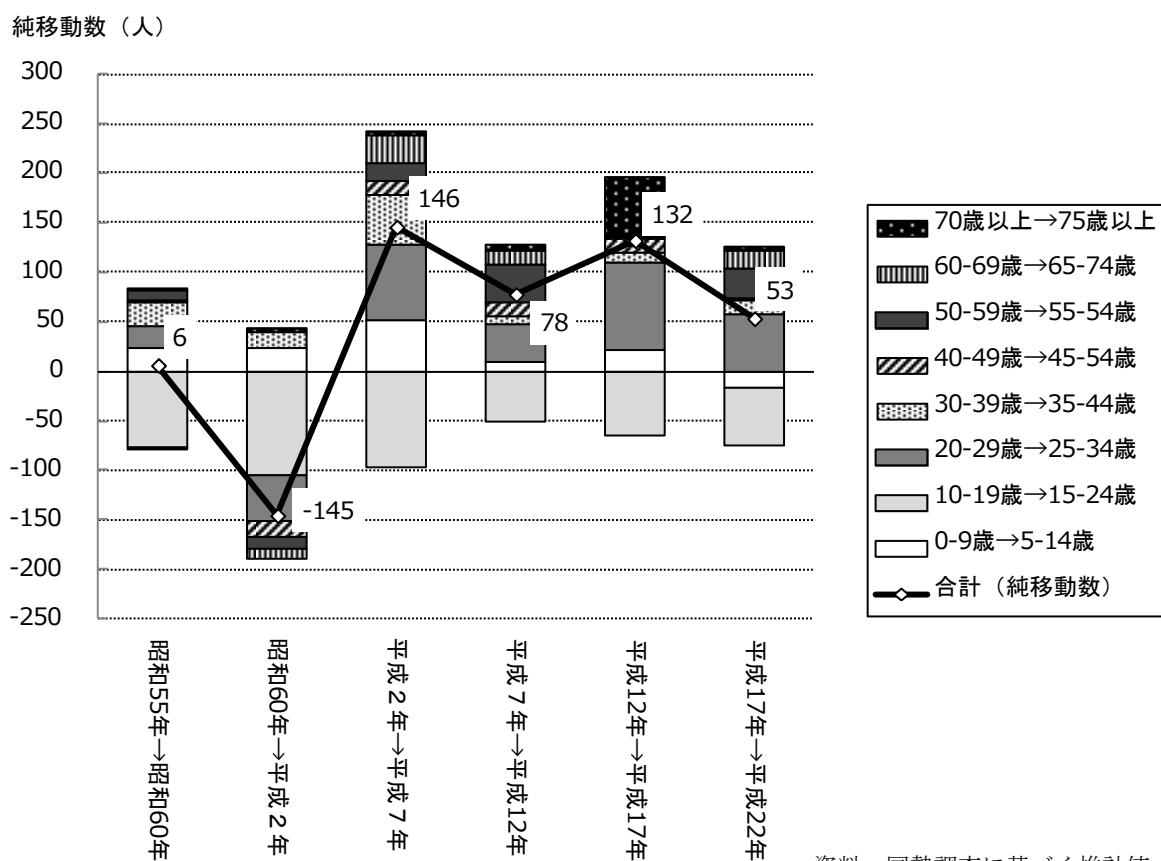
転入・転出…都道府県・市町村のすがた（平成 8 年～平成 25 年）

2. 人口移動の動向

(1) 純移動

転入と転出の差である純移動（国勢調査データからの推計値）の年代別の動向をみると、10歳代から20歳代前半にかけての、主に進学・就職による若年者の大幅な転出超過が継続しています。平成2年以降、若年者の転出超過を、それより上の世代の転入超過が上回ったため、純移動はプラスとなっています。特に、平成12年から平成17年にかけて、70歳以上から75歳以上となる世代の移動数が大きくなっています。

年齢別純移動数の推移



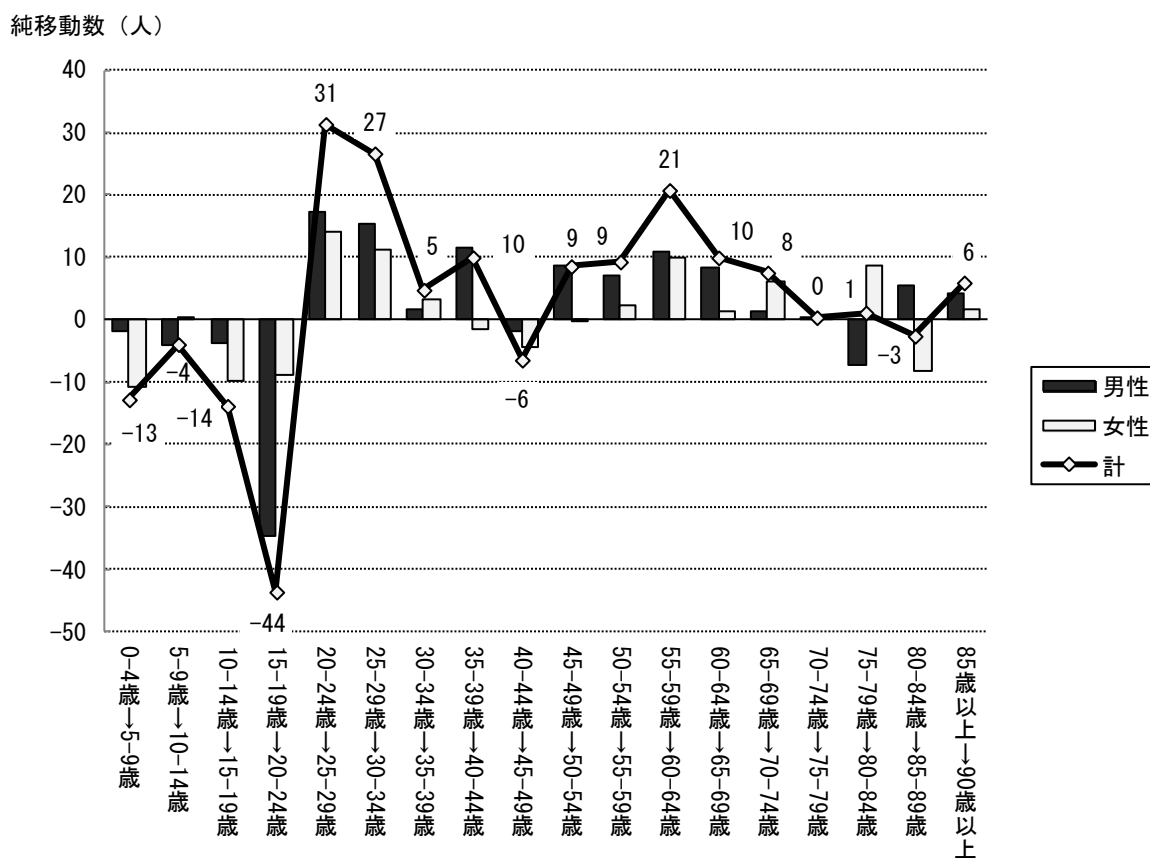
(2) 男女別年齢別純移動

純移動数を男女別・年齢別に詳細にみると、近年においては、進学・就職に伴う転出に見合うだけの転入を、他の世代で確保できているため、全体として純移動数がプラスとなっています。

平成 17 年から平成 22 年と、平成 7 年から平成 12 年とを比較すると、15-19 歳→20-24 歳の転出は大きく変わらないものの、20-24 歳→25-29 歳の転入が、平成 17 年から平成 22 年では大きくなっています。また、それより上の世代の転入が縮小しています。

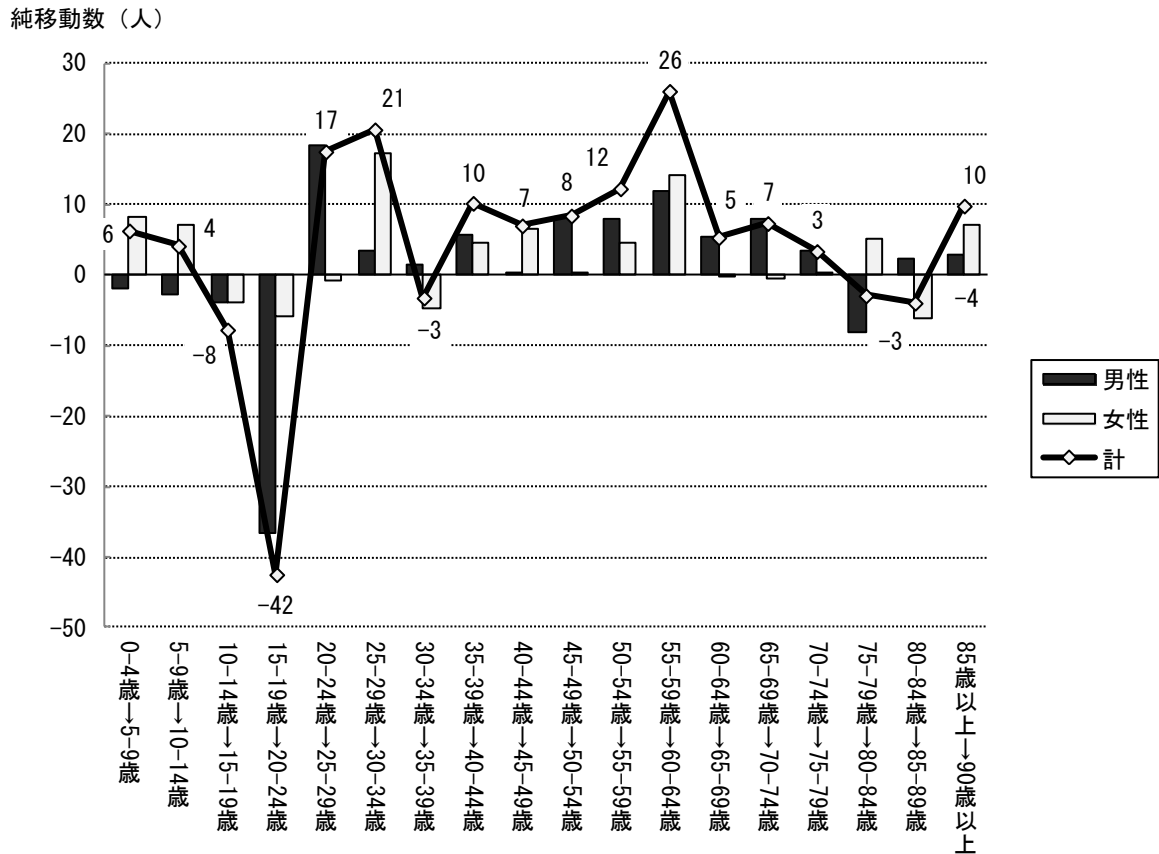
また平成 22 年の国勢調査時点では、30、40 歳代前半で男性の比率が高くなっていますが、それ以外の年代で女性の比率が高く、特に 20 歳代では 15% 程度差をつけて高くなっています。

性別・年齢別純移動（平成 17 年→平成 22 年）



資料：国勢調査に基づく推計値

性別・年齢別純移動（平成7年→平成12年）



資料：国勢調査に基づく推計値

世代別にみた男女比（女性を100としたときの男性人口比）

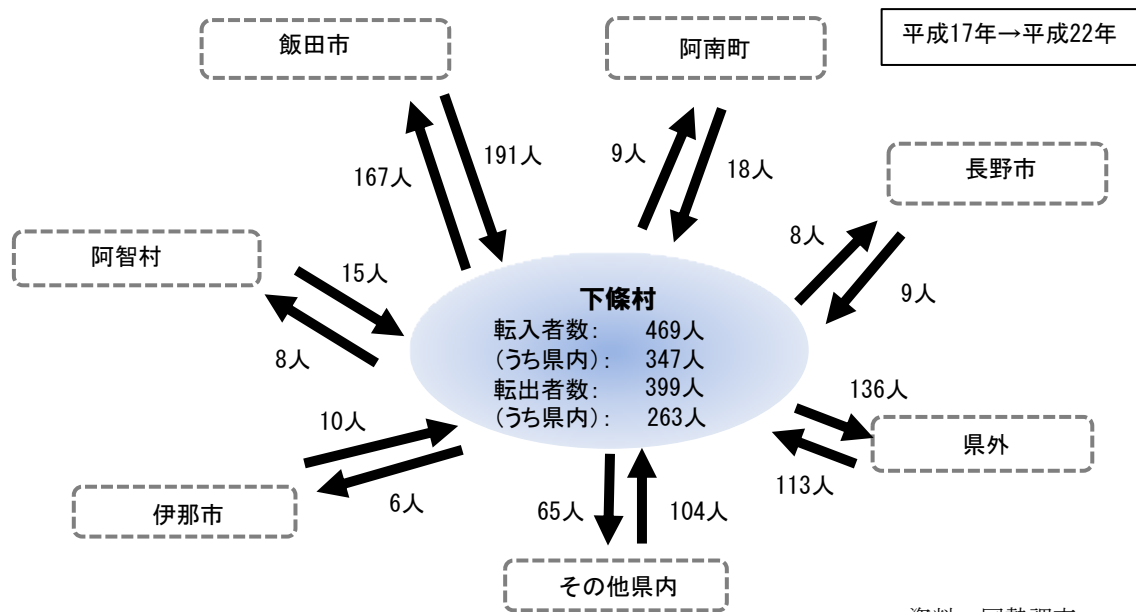
	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳
1966-1970年生まれ（1980年10-14歳人口）	104.8	108.7	102.5	120.7	104.6	91.7	103.7
1971-1975年生まれ（1985年10-14歳人口）	92.0	97.5	77.1	95.2	93.5	92.1	-
1976-1980年生まれ（1990年10-14歳人口）	102.2	110.3	80.2	106.1	108.8	-	-
1981-1985年生まれ（1995年10-14歳人口）	90.4	90.0	80.5	86.8	-	-	-
1986-1990年生まれ（2000年10-14歳人口）	109.5	112.4	84.1	-	-	-	-
1991-1995年生まれ（2005年10-14歳人口）	93.4	98.2	-	-	-	-	-

資料：国勢調査に基づく推計値

(3) 転入元・転出先

平成17年から平成22年にかけての近隣自治体間での人口移動(転入・転出)をみると、長野県内では転入と転出では転入超過ですが、県外との関係では、転出が超過しています。飯田市、阿南町、阿智村といった近隣の地域間のすべてで転入が転出を上回っています。

近隣自治体間における人口移動(平成17年→平成22年)



資料: 国勢調査

◆その他県内の詳細一覧

《転入》

市町村名	人数	市町村名	人数
松本市	9人	箕輪町	2人
高森町	9人	南箕輪村	2人
天龍村	9人	喬木村	2人
東御市	7人	上田市	1人
茅野市	6人	小諸市	1人
豊丘村	6人	駒ヶ根市	1人
佐久市	5人	佐久穂町	1人
泰阜村	5人	下諏訪町	1人
木曾町	5人	売木村	1人
松川町	4人	大鹿村	1人
岡谷市	3人	南木曾町	1人
諏訪市	3人	大桑村	1人
飯山市	3人	池田町	1人
千曲市	3人	白馬村	1人
安曇野市	3人	坂城町	1人
平谷村	3人	小川村	1人
辰野町	2人		

《転出》

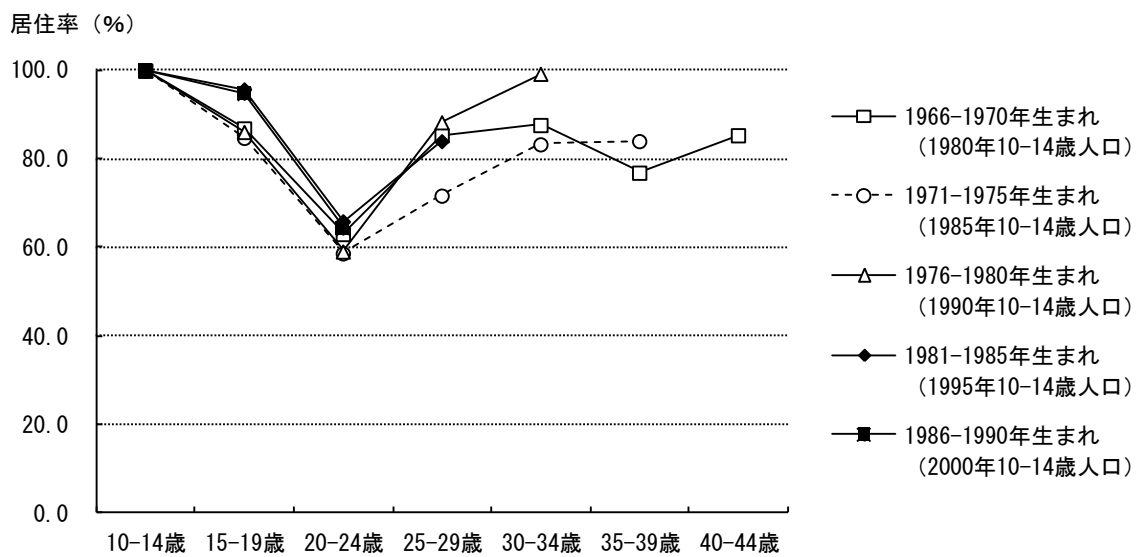
市町村名	人数	市町村名	人数
松本市	15人	松川町	2人
豊丘村	11人	須坂市	1人
佐久市	5人	塩尻市	1人
高森町	5人	軽井沢町	1人
天龍村	5人	御代田町	1人
泰阜村	4人	根羽村	1人
喬木村	4人	木曾町	1人
駒ヶ根市	3人	池田町	1人
茅野市	3人	白馬村	1人

(4) 男女別世代別村内居住率

10-14 歳時点の人口を 100 とし、その世代がその後村内にどの程度居住しているかをみると、いずれの世代も 20 歳代前半には村内居住率が最も低くなり、その後 30 歳代にかけて回復しています。

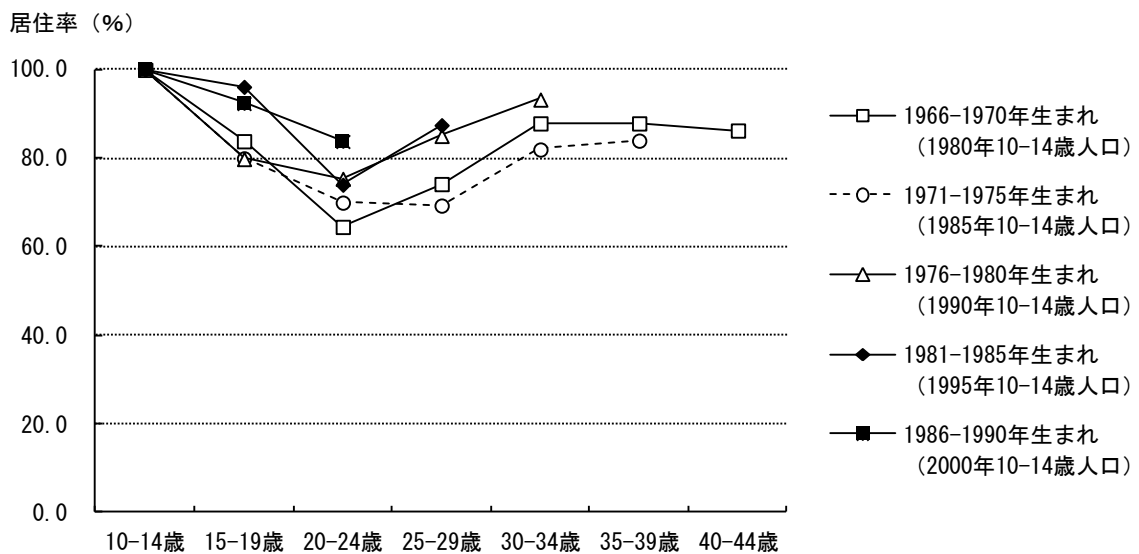
最近の世代ほど、20 歳代前半の谷が浅く、特に若い世代の女性における町外への転出が減少傾向にあることがうかがえます。全体としては男性の方が、村内居住率が低くなっていますが、その後の回復幅も大きくなっています。一方、女性の方が居住率の落ち込みが小さくなっています。

10-14 歳時点を 100 とした世代別村内居住率（男性）



資料：国勢調査に基づく推計値

10-14 歳時点を 100 とした世代別村内居住率（女性）



資料：国勢調査に基づく推計値

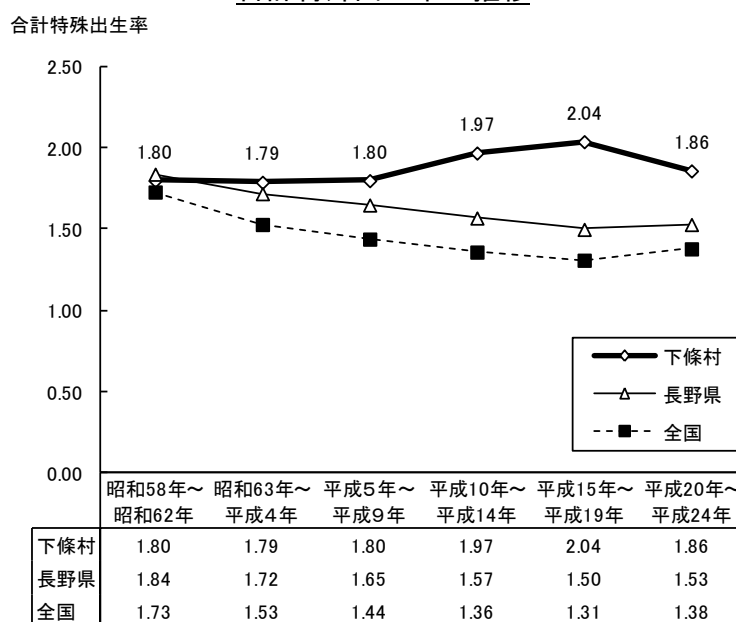
3. 出生の動向

(1) 合計特殊出生率

一人の女性が一生に産む子どもの数の目安である合計特殊出生率は、昭和58年から平成24年まで、全国・長野県をおおむね上回って推移しています。

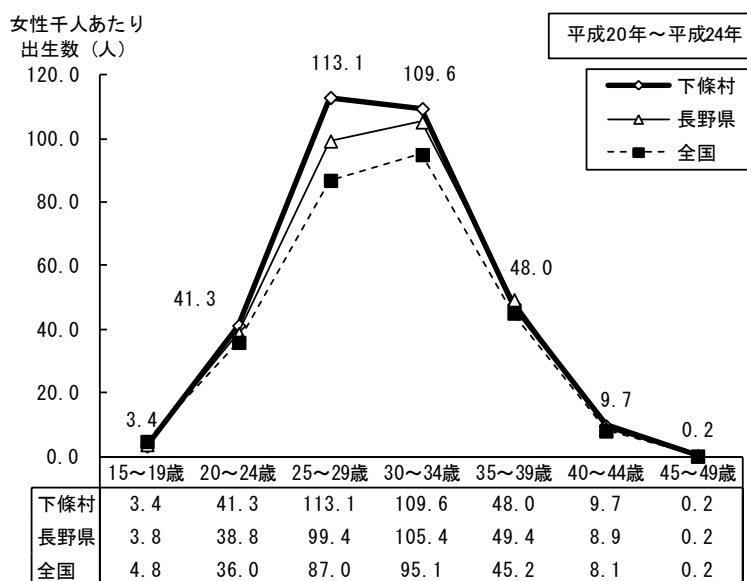
また、年齢別出生率の推移について国・県と比較すると20歳代から30歳代前半の出生率が高く、特に20歳代後半では113.1人と高くなっています。

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計 ※平成15年以降は村独自算出

年齢別出生率の推移



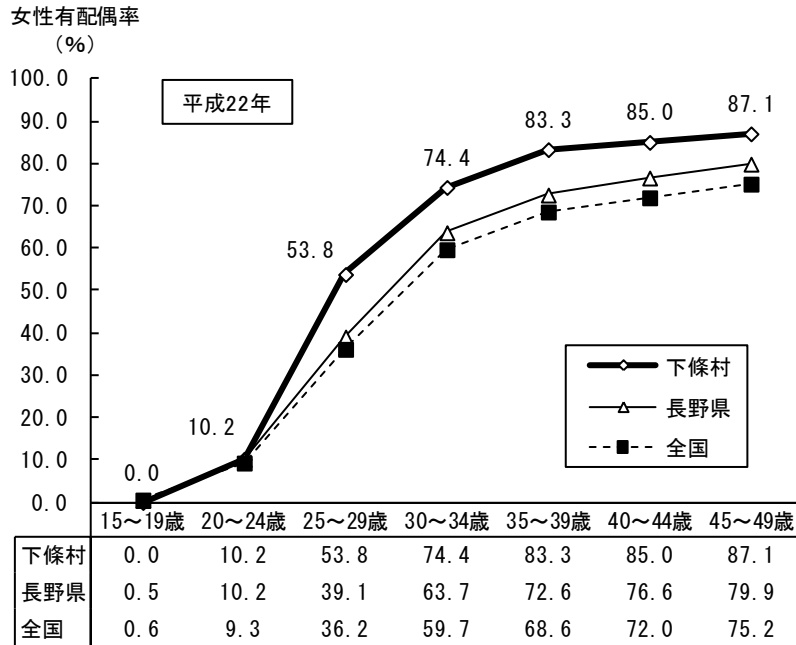
資料：人口動態保健所・市町村別統計

(2) 有配偶率

現在配偶者のいる女性の比率である有配偶率を国・県と比較すると、下條村ではいずれの世代においても有配偶率が高くなっています。

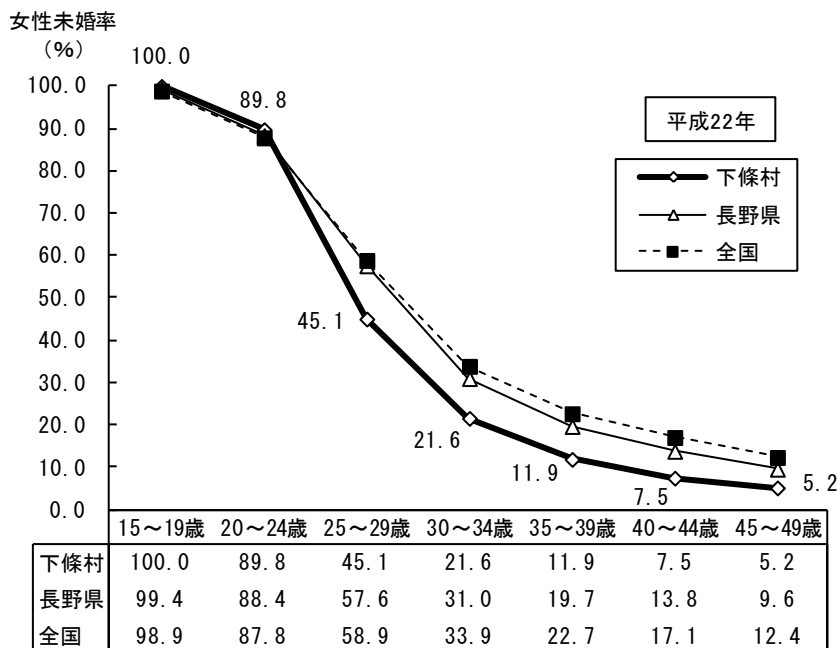
女性の年齢別で未婚率をみると、有配偶率とは逆に未婚率は国・県と比較すると低くなっており、下條村においては、結婚している女性の比率が高く、独身女性の比率が低いこととなります。

女性の年齢別有配偶率の比較



資料：国勢調査

女性の年齢別未婚率の比較



資料：国勢調査

(3) 有配偶者出生率の推移

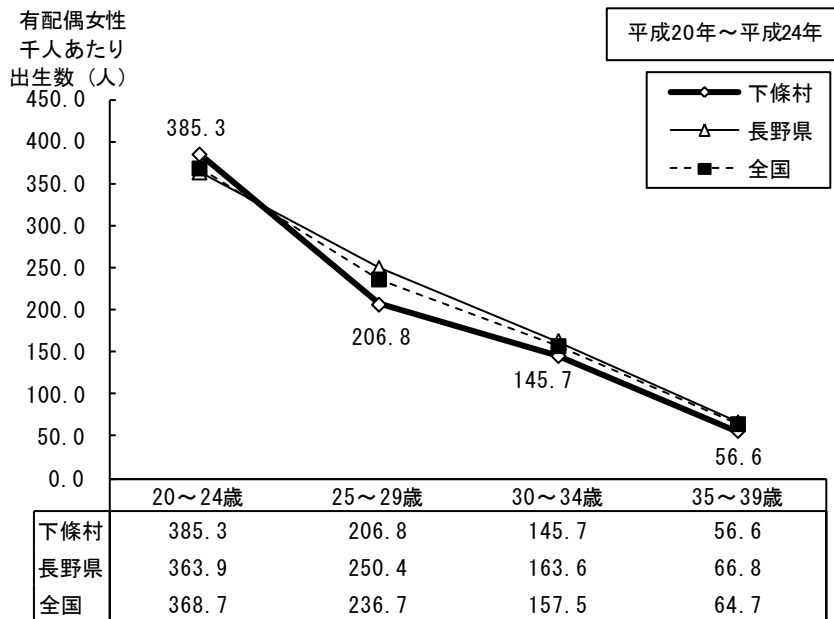
合計特殊出生率は、15歳から49歳のすべての女性を分母にとって算出されます。下條村における「子どもの産みやすさ」を確かめる上では、社会的に子どもを産める状態にあるといえる有配偶の女性が、どの程度子どもを産めているのかという視点も必要です。

そこで、有配偶女性(15～49歳)1000人あたりの出生数である有配偶出生率をみると、平成15年～平成19年、平成20年～平成24年のいずれの期間においても、合計特殊出生率は全国・長野県を上回っていますが、有配偶出生率は長野県を下回っています。年齢別の有配偶出生率を全国と比較すると、20歳代前半では高い一方で、有配偶者が多い30歳代では低くなっており、そのことが全体の有配偶出生率を低下させています。

有配偶者出生率

平成15年～平成19年			平成20年～平成24年		
	合計特殊出生率	有配偶者出生率		合計特殊出生率	有配偶者出生率
下條村	1.71	136.1	下條村	1.63	129.2
長野県	1.50	139.3	長野県	1.53	141.0
全国	1.31	131.2	全国	1.38	138.2

年齢別有配偶出生率



資料：人口動態保健所・市町村別統計（出生率）
 国勢調査（有配偶者人口）
 人口動態統計（嫡出子率）

※有配偶者出生率

合計特殊出生率は高校生・学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を正確に示す指標ではありません（例えば出生数が変わらなくとも、独身女性が減少すれば合計特殊出生率は上昇します）。より実質的な自治体別の出生状況を示す数値として、社会的に子どもを産める状況にあるといえる15歳から49歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性1,000人当たりの出生数を示した数値が「有配偶者出生率」です。

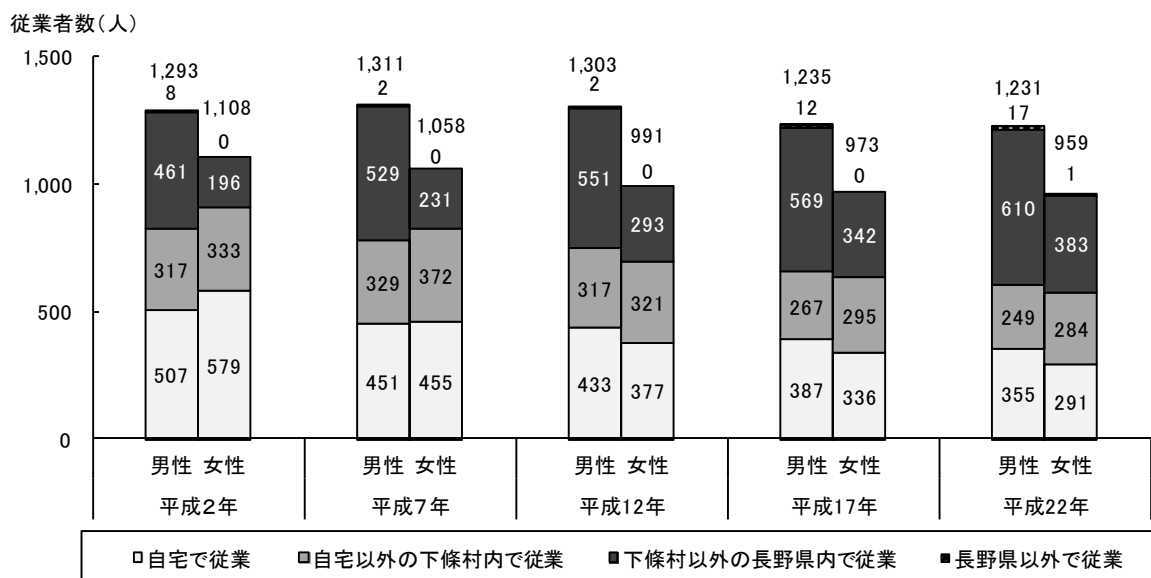
4. 仕事

(1) 就業者数と従業地

下條村の住民における、男女別の15歳以上就業者数の推移と、就業者の従業地についてみると、男性の就業者数は平成12年までは横ばいで推移し、平成17年から減少傾向がみられます。女性の就業者数は、緩やかな減少傾向となっています。

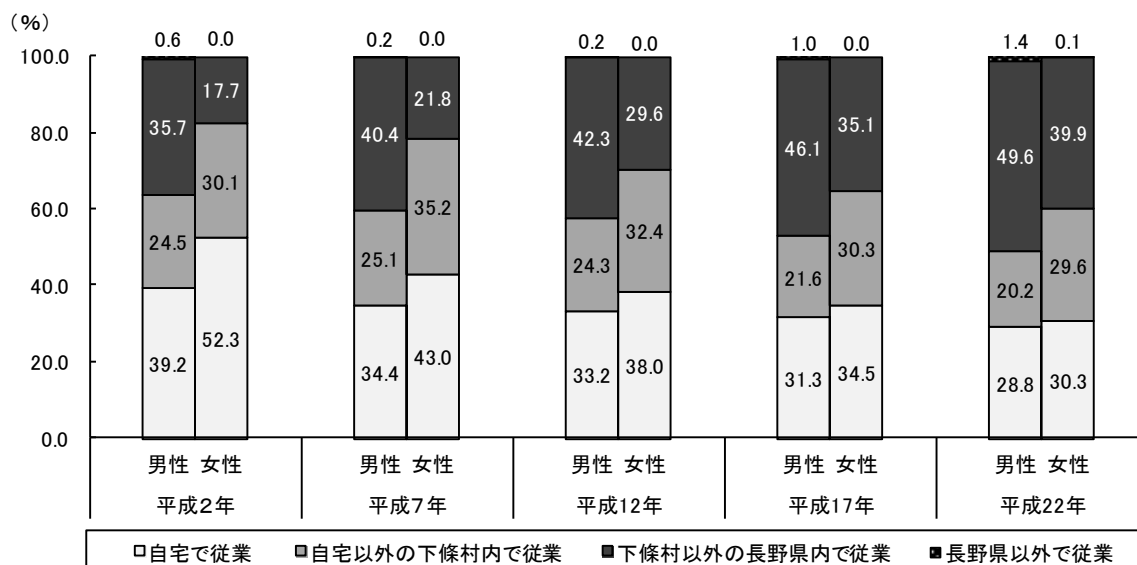
男女とも、「自宅で従業」と「自宅以外の下條村内で従業」の比率が減少傾向にあり、「下條村以外の長野県内で従業」が増加傾向にあります。

就業者数と従業地の推移



資料：国勢調査

従業地別の就業者率の推移



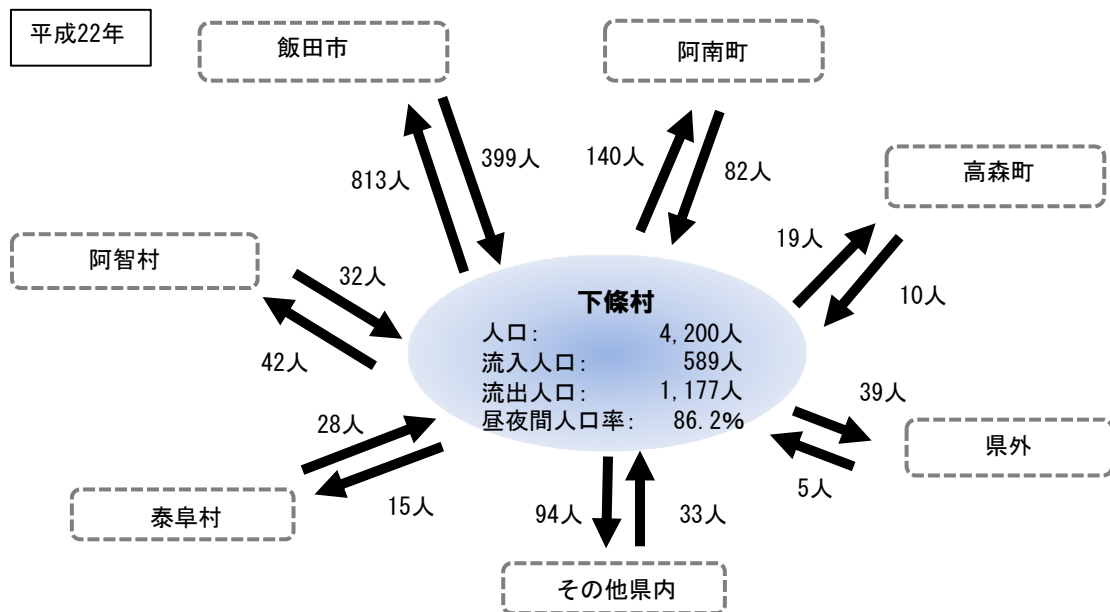
資料：国勢調査

(2) 流出・流入人口

下條村の昼夜間人口率は86.2%で、従業・通学による流入人口より流出人口が多くなっています。昼間の人口の流出入が最も多いのは飯田市となっており、流出人口は813人、流入人口は399人と2倍以上の差があります。次いで多いのは阿南町となっています。

近隣自治体との関係では、泰阜村は流入超過、それ以外の自治体で流出超過となっています。県外への流出、県外からの流入についても流出過多となっています。

近隣自治体間における人口の流出入



資料：国勢調査

◆その他県内の詳細一覧

《流入》

市町村名	人数	市町村名	人数
天龍村	8人	中川村	2人
喬木村	8人	諏訪市	1人
松川町	5人	伊那市	1人
駒ヶ根市	3人	塩尻市	1人
豊丘村	3人	大鹿村	1人

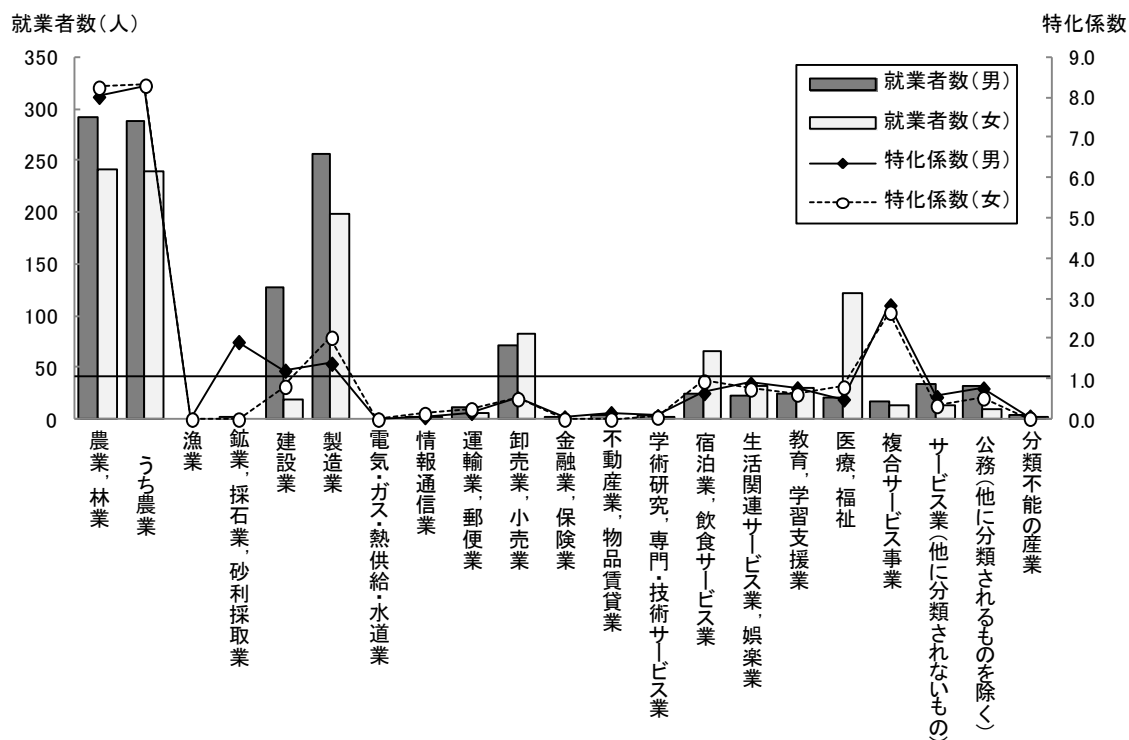
《流出》

市町村名	人数	市町村名	人数
泰阜村	15人	茅野市	2人
豊丘村	14人	佐久市	2人
駒ヶ根市	9人	箕輪町	2人
松川町	8人	飯島町	2人
喬木村	8人	南箕輪村	1人
伊那市	7人	根羽村	1人
松本市	5人	木祖村	1人
飯山市	4人	大桑村	1人
売木村	4人	木曾町	1人
長野市	3人	松川村	1人
諏訪市	2人	白馬村	1人

(3) 産業

農業は就業者数が最も多く、特化係数も非常に高くなっており、下條村の基幹産業であるといえます。「製造業」、「建設業」は男性の比率が特に高く、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」は女性の比率が特に高くなっています。

産業別男女別就業者数と特化係数（平成 22 年）



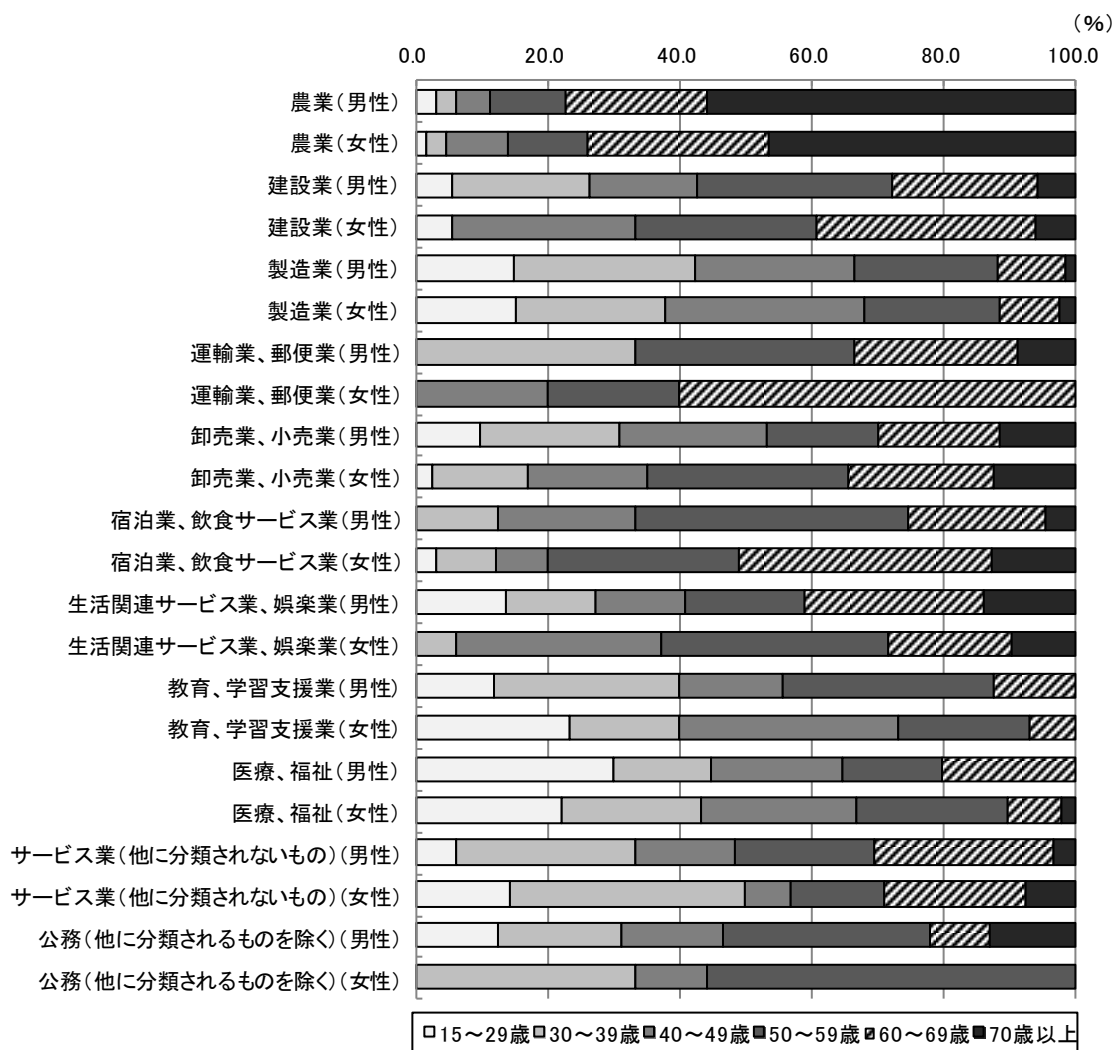
資料：国勢調査

※特化係数

自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

産業別の就業者の年齢構成について、男女の合計就業者数が300人以上の産業について示しています。農業については、60歳以上の就業者が男女とも7割強を占めており、若年者の比率が非常に低くなっています。将来的に担い手不足となる可能性が高いといえます。製造業は男女とも若年者の比率が高くなっています。

産業別にみた男女別年齢別就業者数率（平成22年）

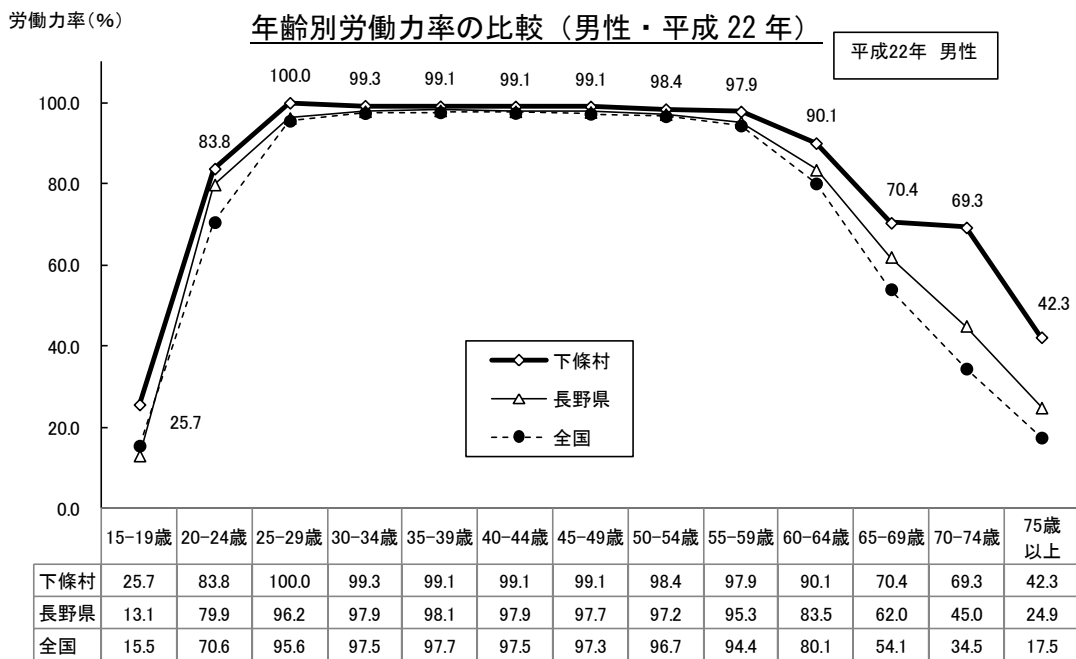


資料：国勢調査

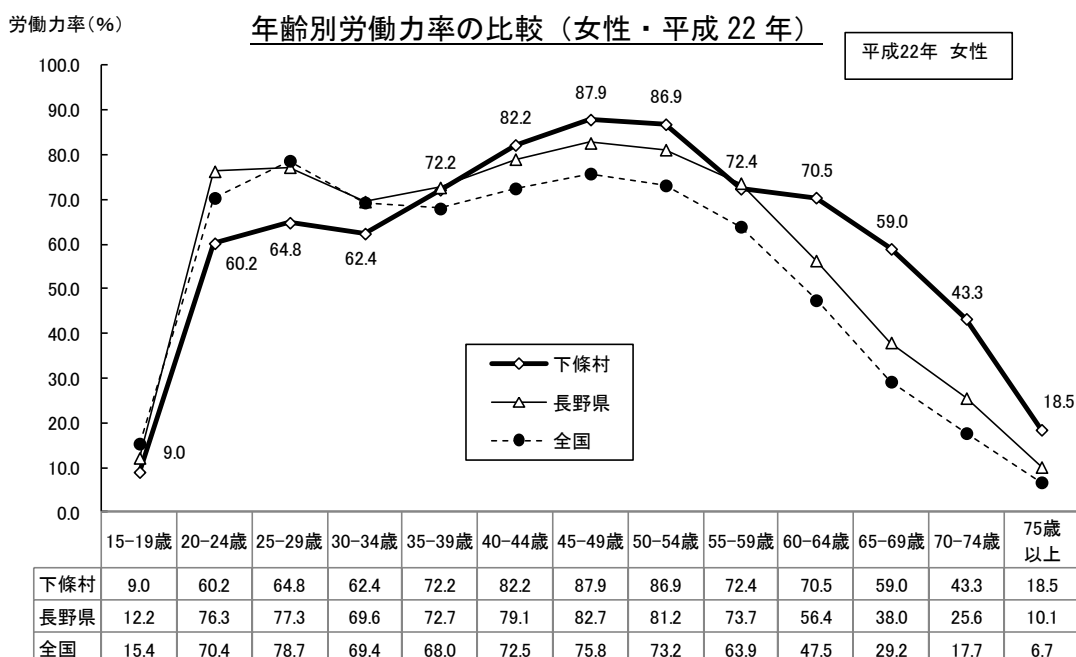
(4) 労働力率

就業中または求職・休職中の人の比率である労働力率をみると、男女とも、すべての世代で、全国・県より労働力率が高く、特に70歳以上では全国の労働力率の2倍以上となっています。その多くは農業への従事者と考えられます。

女性はいわゆるM字カーブの谷が目立たず、30歳代後半以降の労働力率は全国・県より高くなっています。全国と比較して20歳代から30歳代前半の出生率が高く、30歳代後半から出生率が全国並みとなることを踏まえると、下條村の女性は、30歳代後半になると子育てを終えて就労する人が多くなっていることが考えられます。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

Ⅲ 人口に関する下條村の課題

1. 人口の現状分析からみた課題

(1) 総人口と年齢別人口

戦後の下條村の人口は昭和 30 年から昭和 50 年にかけて約 2 千人の減少、昭和 50 年から平成 22 年にかけては、平成 2 年に 3,859 人と 4 千人を割るものの、それ以外の年では 4 千人を維持し、平成 7 年以降は緩やかな増加傾向にあります。高齢者人口が増加し、生産年齢人口と年少人口はいずれも減少傾向を示していますが、平成 17 年から全体的に年齢構成は横ばい傾向を示しています。また、75 歳以上の後期高齢者率も高くなっている一方で、40 歳未満の若い世代の比率は年々低下していますが、15 歳以下の年少人口は平成 7 年以降横ばいで推移しています。全国・県と 3 年齢区分別人口比を比較すると、高齢者人口比と年少人口比は全国・県より高く、生産年齢人口は低くなっています。

(2) 人口移動

10 歳代から 20 歳代前半にかけての進学・就職に伴う転出が継続していますが、大学進学率の向上と、下條村の地理的条件を考慮するとやむを得ない状況と言えます。鍵となるのは、それより上の世代における転入の状況であり、就職・結婚・子育て・マイホーム購入といった契機に、いったん村を出た若者がどれだけ戻ってくるかが課題です。

直近では純移動がプラスに転じており、若年世代の村内居住率の増加を促進するため、就労の場の確保や住みやすいまちづくりを通じて、若年世代の転出に歯止めをかけることが求められます。

(3) 出生

合計特殊出生率は国・県より高い数値を維持していますが、これは下條村においては女性の有配偶率が高く、独身女性の比率が低いいため、合計特殊出生率が高くなりやすいという事情によることも考えられます。結婚している女性がどれだけ子どもを産んでいるかを示す有配偶出生率で国・県と比較すると、20 歳代前半では高い一方で、有配偶者が多い 30 歳代では低くなっています。

特に、20 歳代前半の出生率が高く、20 歳代後半や 30 歳代での出生率が低くなっており、比較的早く子どもを産んだ女性が、その後の出産をやめてしまっていることがうかがえます。子育て支援や多子家庭の支援等により、複数の子どもを産みやすい環境づくりが望まれます。

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の将来展望や、各種の施策の有効性を検討する材料の一つとして、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析を行います。国の手引きにおいて示されている手法に基づき、社人研推計と2つのシミュレーション結果を比較することで、自然増減と社会増減の将来人口に及ぼす影響度の大きさを判定します。

■シミュレーションの方法

	シミュレーションの考え方	分析方法
シミュレーション1 (自然増減の影響)	社人研推計をベースに、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定。(※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定)	社人研推計とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度が分析できる。社人研推計から出生に関する仮定のみを変更したシミュレーション1が、社人研推計と比較して大きいほど、出生による影響が大きい(現在の出生率が低い)と考えられる。
シミュレーション2 (社会増減の影響)	社人研推計において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し(シミュレーション1)、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。	シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度が分析できる。シミュレーション1の推計から移動に関する仮定のみを変更したシミュレーション2が、シミュレーション1と比較して大きいほど、移動による影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)と考えられる。

■影響度の判定方法

	計算方法	影響度の評価基準
自然増減の影響度	【シミュレーション1の2040年総人口／社人研推計の2040年の総人口】の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」=100%未満、「2」=100～105%、 「3」=105～110%、「4」=110～115%、 「5」=115%以上の増加
社会増減の影響度	【シミュレーション2の2040年の総人口／シミュレーション1の2040年の総人口】の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」=100%未満、「2」=100～110%、 「3」=110～120%、「4」=120～130%、 「5」=130%以上の増加

■下條村における自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=3,828(人) 社人研推計の2040年推計人口=3,858(人) ⇒3,828(人) / 3,858(人) =99.2%	1
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=3,749(人) シミュレーション1の2040年推計人口=3,828(人) ⇒3,749(人) / 3,828(人) =97.9%	1

下條村においては、自然増減の影響度と社会増減の影響度は共に「1」となりました。これからの人口減少を食い止めるためには、出生率の改善と転出超過の改善のいずれにも取り組む必要があると言えます。もっとも、このシミュレーションは市町村の相対的な状況を把握するための手法であり、影響度についても他の自治体との比較において5段階評価したものと なっています。

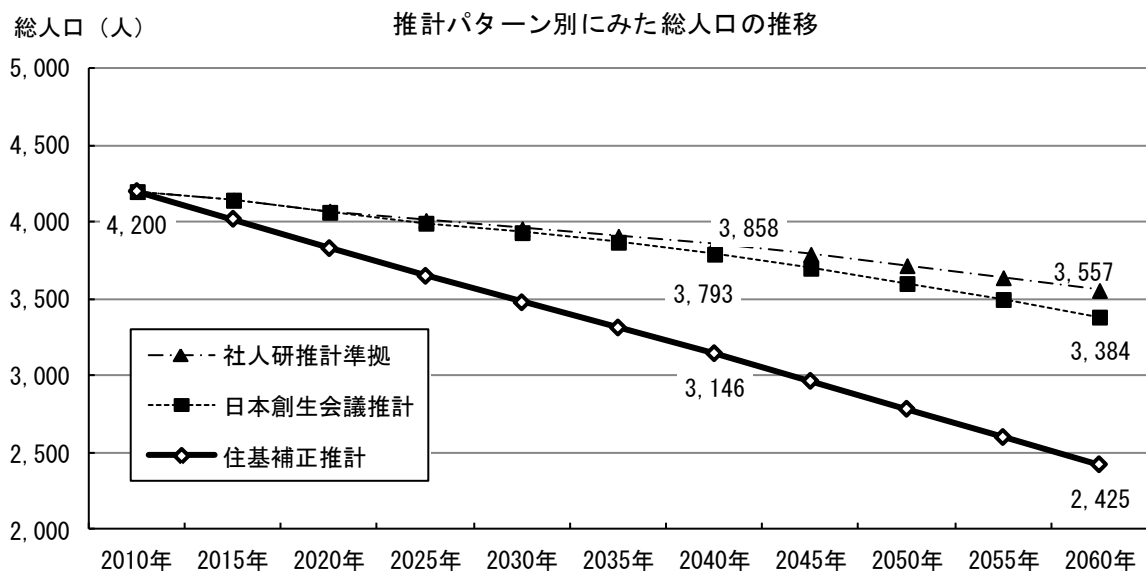
3. 現状に基づく人口推計

(1) 推計パターン別総人口の推移

市町村別の人口推計については、すでに国より国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計と、民間団体（日本創成会議）の推計が示されています。これらはいずれも、2005年と2010年の国勢調査に基づいた推計となっており、2010年以降の人口動態が反映されていません。

そこで、社人研推計の手法に基づき、出生と移動の仮定を2010年から2015年の住民基本台帳人口の推移に合わせて修正した「住基補正推計」を作成しました。

国において示された社人研推計と日本創成会議推計を比較すると、人口移動について2005年から2010年の傾向が継続することを前提とした日本創成会議推計の方が、人口移動量が縮小することを仮定した社会保障・人口問題研究所推計より若干厳しい推計となっていますが、ほぼ同様な傾向の推計となっています。



資料：国提供人口推計用ワークシート
（社人研推計・日本創成会議推計）

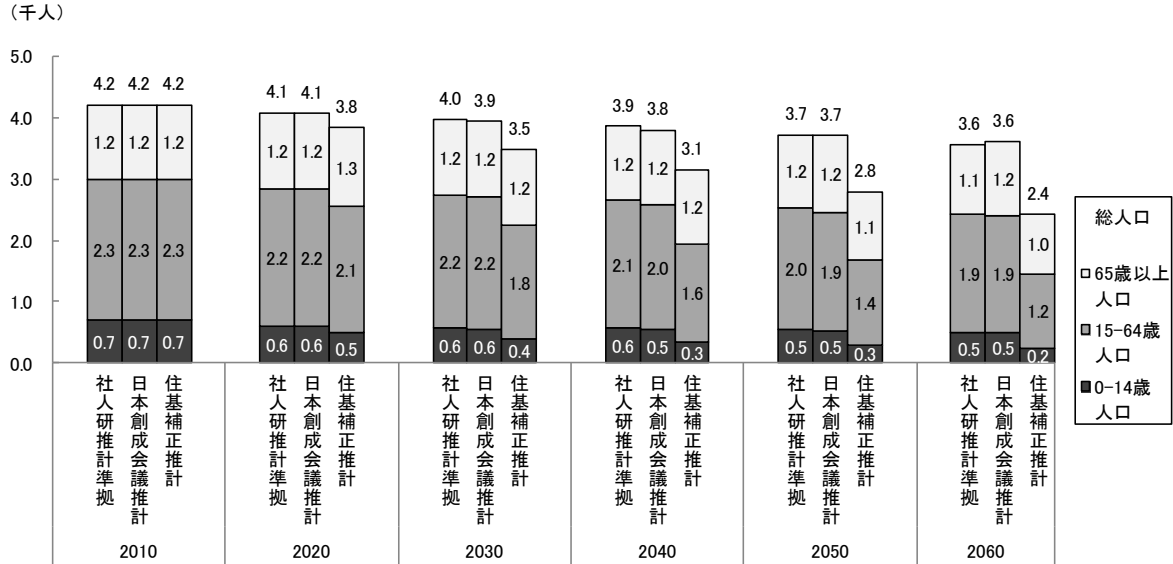
各推計パターンの概要

	社人研推計	日本創成会議推計	住基補正推計
基準年	2005-2010年	2005-2010年	2010-2015年
推計年	2015年～2040年（～2060年）	2015年～2040年	2015年～2060年
概要	主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。	社人研推計の手法に基づき、出生と移動に関する仮定を2010年から2015年の住民基本台帳人口に基づいて修正した推計。
出生に関する仮定	原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。	社人研推計と同じ。	2010年～2015年の住民基本台帳人口の動向に基づいて算出した2015年国勢調査人口の推計値に基づき、社人研推計において仮定された子ども女性比を修正した数値が、2015年以降も一定で継続すると仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年から2010年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000年→2005年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	社人研推計と同じ。	社人研推計と同じ。
移動に関する仮定	原則として、2005年～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035～2040年まで一定と仮定。	全国の移動総数が社人研の2010～2015年の推計値から縮小せずに、2035年～平成2040年まで概ね同水準で推移すると仮定。	2010年～2015年の住民基本台帳人口の動向に基づいて算出した2015年国勢調査人口の推計値と2010年の国勢調査人口に基づいて算出した純移動率が、2015年～2060年まで同水準で継続すると仮定。

(2) 推計パターン別年齢3区分人口

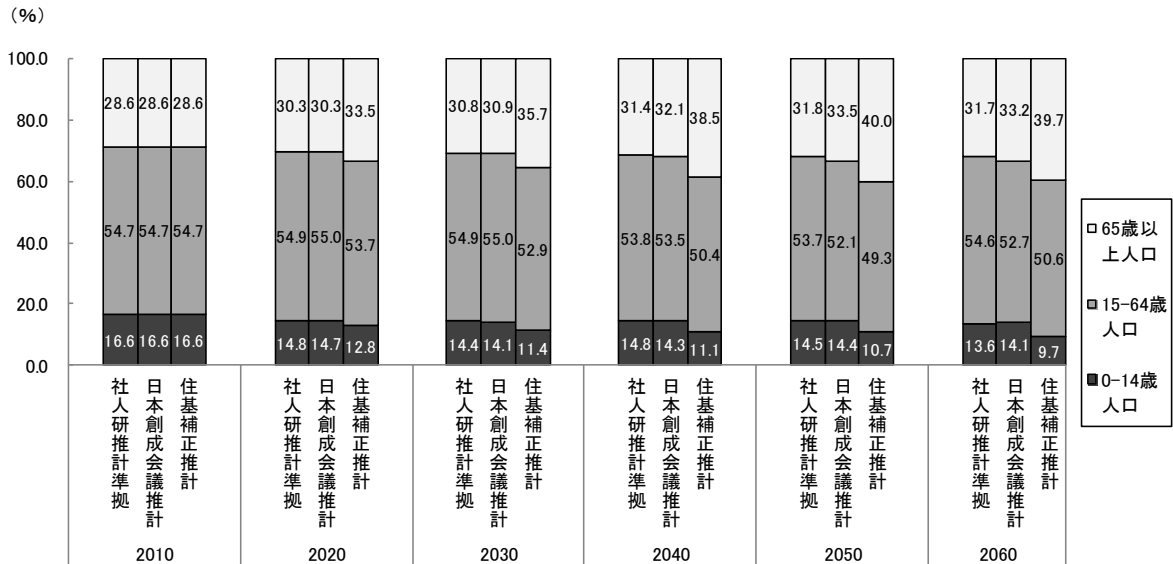
社人研推計、日本創成会議推計と比べて、住基補正推計では、人口減少が進み、少子高齢化の進展も早くなっています。

推計パターン別にみた年齢3区分人口の推移



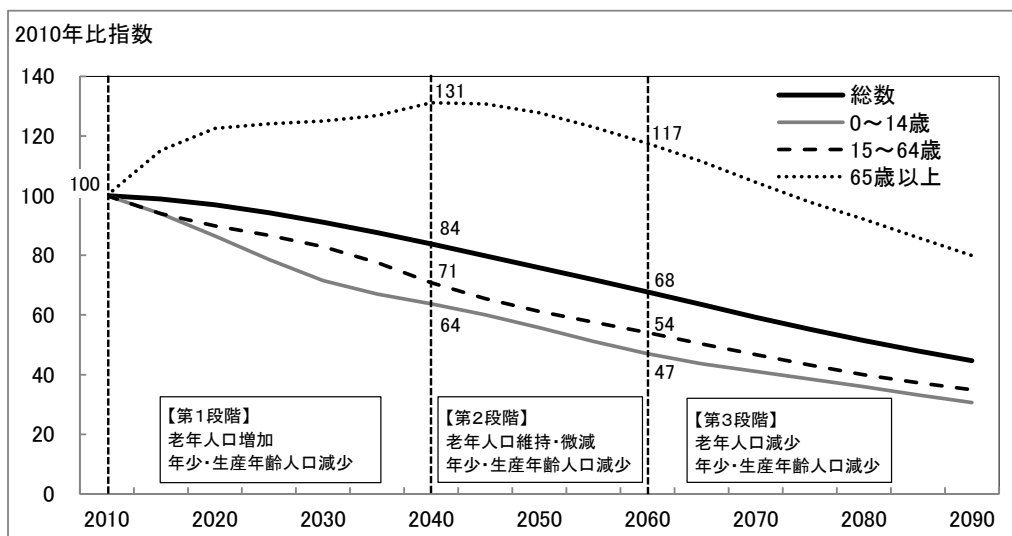
資料：国提供人口推計用ワークシート
(社人研推計・日本創成会議推計)

推計パターン別にみた年齢3区分人口比の推移

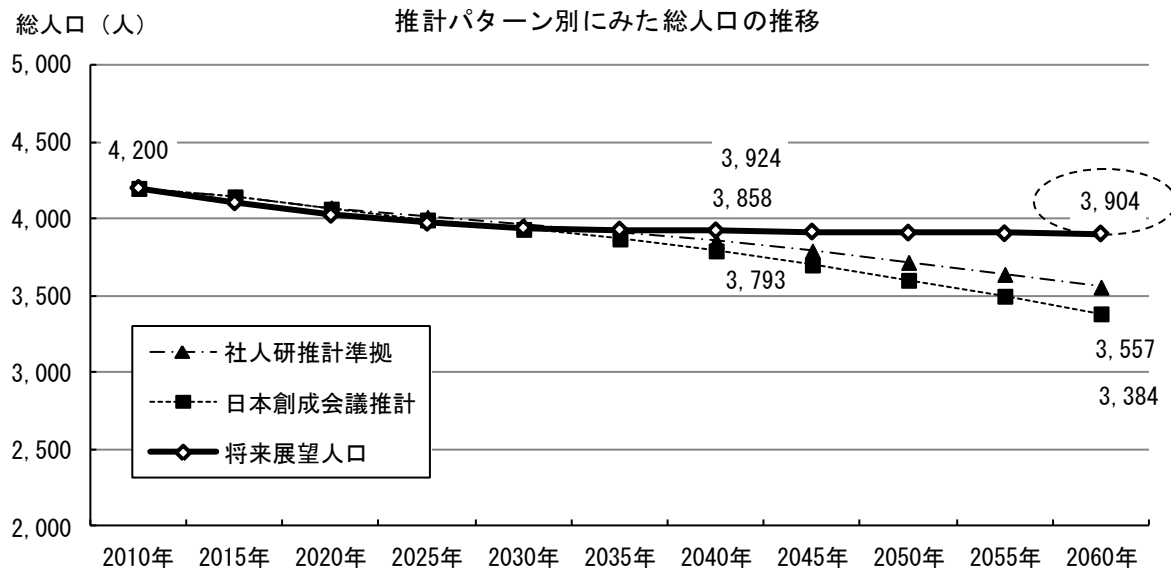


資料：国提供人口推計用ワークシート
(社人研推計・日本創成会議推計)

(参考) 人口の減少段階 (全国・社人研推計)



(3) 将来展望人口【案】



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研推計準拠	4,200	4,145	4,073	4,012	3,959	3,910	3,858
日本創成会議推計	4,200	4,145	4,065	3,994	3,933	3,871	3,793
将来展望人口	4,200	4,106	4,025	3,973	3,941	3,929	3,924

	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計準拠	3,792	3,718	3,640	3,557
日本創成会議推計	3,701	3,602	3,498	3,384
将来展望人口	3,916	3,909	3,905	3,904

【設定条件】

	住基補正推計
基準年	2010-2015年
推計年	2015年～2060年
概要	社人研推計の手法に基づき、出生と移動に関する仮定を2010年から2015年の住民基本台帳人口に基づいて修正した推計。
出生に関する仮定	下條村における現在の合計特殊出生率2.03を維持し、2035年に長野県人口ビジョンと同様に人口置換水準である2.07を目指した推計 合計特殊出生率：2015年2.03（村基準値） 2035年2.07（人口置換水準）
死亡に関する仮定	社人研推計と同じ。
移動に関する仮定	長野県人口ビジョンと同じ。2020年にかけて3分の1に縮小し、2025年にかけて均衡。 加えて、移住・定住施策の推進により、2015年～2020年の5か年で5家族（夫婦+子ども一人）が転入2020年以降は5年ごとに7家族（夫婦+子ども一人）また、2025年以降5年ごとに3家族（50代夫婦）が移住してくることを仮定した推計。

